

開催協議会名	令和7年第1回益田警察署協議会		
開催日時	令和7年2月4日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで		
出席者	協議会委員	7人(西田会長・齋藤副会長・北浦委員・藤井委員・和田委員・仲田委員・大畑委員)	
	警察署	10人(署長・副署長・総務課長・生活安全課長・地域課長・刑事課長・交通課長・警備課長・会計課長・総務係長)	
会議・協議	署長からの 諮問	諮問事項	効果的な警察官採用募集活動
		説明概要	島根県内の警察官採用試験の受験者数及び益田警察署における施策の実施状況、受験勸奨を行った受験者数等
		答申(意見等)	<ol style="list-style-type: none"> 1 若い警察官の志望動機についてアンケートを実施し、今後の参考にしてはどうか。 2 中高生に対する働きかけでは、既に遅いのではないかと。様々なイベントに参加し、警察の業務ややりがいについて小学生や両親にアピールしてはどうか。 3 高校生に対しては待遇面のアピールよりもやりがい等のマインドに訴えるようなものにした方が良いのではないかと。 4 自然災害の際には、消防職員が目立つように感じる。警察官も災害時の業務に携わっていることから、もっとそういった面の体験談などを子供にしてはどうか。 5 最近では若い人の転職者が多い。転職者向けに特化した、既卒者の採用、採用年齢の引上げ、昇任・専務任用の状況等を説明するなどして、周知を図ってはどうか。 6 子供の特性として1対多数では話が頭に入らない。1対1で話し合う機会を設けて警察のやりがい等を説明してはどうか。 7 働き方改革で女性の職場環境が改善してきているので、それらをもっとアピールす

		るほか、実際に女性が活躍できている業務をもっと周知してはどうか。
業務報告	1 令和6年中の各課取組状況 2 令和7年益田警察署運営指針・重点目標	
委員からの意見・提言	<p>1 特殊詐欺や闇バイトに対する防犯対策について 特殊詐欺について、犯罪の手法も年々多岐にわたってきており、いつ誰が被害に遭うか分からない。そこで、特殊詐欺の手口や被害に遭う人の心理など、普段から注意しないといけないことを教示願う。</p> <p>また、闇バイトについても、被害に遭わないようにしたり、襲われたりした場合における対応をどのようにすれば良いのか教示願う。</p> <p>【警察】 特殊詐欺については、おかしいと感じたら人に相談することと危険を知ってもらうことが大事である。警察で作成した防犯テキスト等があるので、それらを利用し、地域住民に指導していただくほか、自分も被害に遭うかもしれないという心がけを持っていただくことの周知をお願いしたい。</p> <p>個人でできる防犯対策としては、鍵かけのほか、防犯カメラ、防犯フィルム等の防犯グッズがある。</p> <p>2 不起訴後の対応について 痴漢や盗撮で検挙された者が不起訴となった場合、その後何かアフターケア的なものはあるのか。</p> <p>【警察】 痴漢や盗撮で検挙されたものが不起訴となった場合、警察署としての措置は特にないが、執行猶予処分や保護観察がつくようなことがあれば、保護司により指導・監督が行われる。また、不同意性交等の性犯罪については、服役後の仮出所時や保護観察時等に他機関により更生カリキュラムが行われている。</p>	
視察	会議終了後、当署駐車場において実施した職場実習生の運転訓練を視察した。	



会長挨拶



署長挨拶



諮問事項説明



討議状況



報告事項



視察状況